解散公告

当社は、平成二十二年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

沖縄県宜野湾市大山五丁目三番七号

大山ハイテク有限会社

清算人　髙良ヒロ子

解散公告（第一回）

当社は、平成十二年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

栃木県那須烏山市田野倉八一七番地

中山産業株式会社

代表清算人　中山　守

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

山梨県南アルプス市鮎沢一二一二番地

財団法人南アルプス奨学会

代表清算人　今沢　忠文

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三〇番地八Ｓ　Ｙビル二Ｆ

特定非営利活動法人アール・ピア

清算人　松本　信明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月十六日の総会の決議により、平成二十二年七月三十一日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

石川県金沢市広坂二丁目一番一号

特定非営利活動法人石川被害者サポートセンター

清算人　平澤　定盛

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

高知県南国市蛍が丘一丁目一番地一南国オフィスパークセンター三〇八―八

特定非営利活動法人ジオバイオテクノロジー振興会議

清算人　谷本　信

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月二十一日開催の臨時総会の議決を経て、同年六月二十九日に経済産業大臣の許可を受け、同年六月三十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

東京都三鷹市下連雀一丁目一番一号

社団法人日産会

代表清算人　柏木　保男

（連絡先　東京都西東京市谷戸町二丁目三番七号）

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

茨木市小柳町一四―一二

特定非営利活動法人住快護創造ネット

清算人　小多美恵子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月十一日開催の教会総会の決議により同年七月十三日福岡県知事の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十二日

福岡県嘉麻市上山田字尾浦三〇〇番地

宗教法人日本ナザレン教団上山田教会

代表清算人　松田　基子

第十四期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部	
流動資産	五八四、六四七
固定資産	九一、六六八
資産合計	六七六、三一五
負債及び純資産の部	
流動負債	三一一、二四四
（うち賞与引当金）	（八五、〇〇〇）
固定負債	四二、一五二
退職給付引当金	四一、〇六〇
役員退職慰労引当金	一、〇九二
株主資本	三二二、九一九
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	二九二、九一九
利益準備金	七、五〇〇
その他利益剰余金	二八五、四一九
（うち当期純利益）	（四一、一〇二）
負債・純資産合計	六七六、三一五

配当公告

愛知県豊川市下長山町上アライ七番地の一

破産者　三河運輸株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十一年（フ）第四十一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四一八、一九六、五七四円

（内優先債権額　金五、一二二、七七〇円）

一、配当することのできる金額

金二三、二七〇、一九一円

（内優先債権額　金五、一二二、七七〇円）

平成二十二年八月十二日

愛知県豊橋市前田中町九番地三

破産管財人　中田　健一

第21期決算公告

平成22年8月12日

宮城県栗原市若柳字川北荒町前1―7

タカハター株式会社

代表取締役　小倉　弘二

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	263,065
	固定資産	340,495
	資産合計	603,560
負債純資産の部	流動負債	408,035
	固定負債	155,865
	株主資本	39,660
	資本金	100,000
	利益剰余金	△60,340
	利益準備金	2,860
	その他利益剰余金	△63,200
	（うち当期純利益）	(2,545)
	負債・純資産合計	603,560

第25期決算公告

平成22年8月12日

福井県坂井市三国町米納津50字臨海1番

福井備蓄マリン株式会社

代表取締役社長　佐藤　隆洋

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	74,902
	固定資産	2,024
	合計	76,926
負債純資産の部	流動負債	40,477
	固定負債	17,635
	株主資本	18,814
	資本金	10,000
	利益剰余金	8,814
	（うち当期純利益）	(3,231)
	合計	76,926

第25期決算公告

平成22年8月12日

福井県福井市石新保町38字1番地

福井備蓄保安サービス株式会社

代表取締役社長　佐藤　隆洋

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	117,303
	固定資産	12,588
	合計	129,892
負債純資産の部	流動負債	51,906
	固定負債	57,855
	株主資本	20,129
	資本金	10,000
	利益剰余金	10,129
	（うち当期純利益）	(4,904)
	合計	129,892